

社会資本総合整備計画 事前評価

(浜松市における下水道施設の「ツナグ」防災安全重点プラン(防災・安全)(重点計画))

計画期間:平成30年度～平成34年度

平成30年2月

静岡県 浜松市

社会資本総合整備計画（防災・安全交付金）（案）

平成30年 2月 22日

計画の名称	13 浜松市における下水道施設の「ツナグ」防災安全重点プラン（防災・安全）（重点計画）										重点計画の該当	○						
計画の期間	平成30年度～平成34年度（5年間）					交付対象	浜松市											
計画の目標	水害、地震等の自然災害の発生に対する防災・減災対策を行うことにより、下水道施設機能の持続性を確保し安全・安心な市民生活を守る。																	
計画の成果目標（定量的指標）	①下水道による都市浸水対策達成率を32.6%(H29末)から34.5%(H34末)に増加させる。 ②安間川流域における都市浸水対策達成率を74.8%(H29末)から100%(H34末)までひきあげて完了させる。(100mm/h安心プランに位置付けられた事業) ③下水道総合地震対策計画(H30～34)に位置付けられた下水処理場・ポンプ場の施設について、実施すべき施設の耐震化適合率を0%(H29末)から100%(H34末)までひきあげて完了させる。																	
定量的指標の定義及び算定式											定量的指標の現況値及び目標値		備考					
											当初現況値 (H29末)	中間目標値 (H32末)		最終目標値 (H34末)				
	①下水道による都市浸水対策達成率 7年に1回程度発生する規模の降雨に対応する下水道整備が完了した区域の面積(ha)／都市浸水対策を実施すべき区域の面積(ha)										32.6%	33.8%	34.5%	100mm/h安心プラン 下水道総合地震計画				
	②安間川流域における下水道による都市浸水対策達成率（100mm/h安心プランに位置付けられた事業(事業完了予定:H35末)） 浸水対策完了済み面積（ha）／浸水対策を実施すべき面積（ha）										74.8%	89.9%	100.0%					
	③下水処理場・ポンプ場の耐震化適合率（下水道総合地震対策計画（H30～34）に位置付けられた事業） 耐震化適合済みの施設数／期間内で耐震対策を実施すべき処理場・ポンプ場の全施設数										0.0%	30.0%	100.0%					
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	6,450百万円	A	6,310百万円	B	—	C	140百万円	D	0百万円	C／(A+B+C+D)		3.4%					
交付対象事業																		
A 基幹事業																		
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	個別施設計画 策定状況	備考	
										H30	H31	H32	H33	H34				
A-1	下水道	一般	浜松市	直接	浜松市	雨水	新設	100mm/h安心プランに基づく浸水対策 安間川流域	雨水渠布設、樋門、ポンプ場築造	浜松市						740	策定済	100mm/h安心P
A-2	下水道	一般	浜松市	直接	浜松市	雨水	新設	総合雨水対策に基づく浸水対策 高塚川・堀留川流域	雨水渠布設、貯留施設整備	浜松市						1,790		
A-3	下水道	一般	浜松市	直接	浜松市	処理場	改築	処理場の耐震化（耐津波対策含む）	施設の耐震補強・設備の改築	浜松市						1,980	策定済	総合地震
A-4	下水道	一般	浜松市	直接	浜松市	処理場	改築	ポンプ場の耐震化（耐津波対策含む）	施設の耐震補強・設備の改築	浜松市						1,320	策定済	総合地震
A-5	下水道	一般	浜松市	直接	浜松市	合流	新設	マンホールトイレの設置	マンホールトイレ(下部構造物)200基の施工	浜松市						360	策定済	総合地震
A-6	下水道	一般	浜松市	直接	浜松市	全種	新設	効率的な計画策定	浸水対策計画策定・マンホール整備計画等	浜松市						120		
																—		
																—		
											小計	6,310						
C 効果促進事業																		
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考		
										H30	H31	H32	H33	H34				
C-1	下水道	一般	浜松市	直接	浜松市	汚水	新設	マンホールトイレの設置	マンホールトイレ(上部設備)の設置	浜松市						140		
											小計	140						
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考					
C-1	基幹事業と一体的に整備することにより、被災時の避難所の良好なトイレ環境を確保し、避難者の健康維持と公衆衛生の向上を図る。																	

事前評価

○事前評価の実施体制、実施時期	
事前評価の実施体制	事前評価の実施時期
「浜松市公共事業事前評価実施要項」に基づき、浜松市上下水道部事業評価審査会において審査を行い、評価の判定及び対応方針を決定する。	平成30年2月
	公表の方法
浜松市公式ホームページにて公表	
1 計画の必要性及び目標の妥当性	
①上位計画との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> ：上位計画の政策目的と整合している。 〔上位計画名称と整合の概要： 浜名湖、天竜川左岸流域別下水道整備総合計画、浜松市公共下水道事業計画に基づき実施するものである。〕
②地域の課題への対応(地域の課題と整備計画の目標の整合性)	局所的・短時間に発生する豪雨等により浸水被害が頻発する安間川、高塚川、堀留川流域の浸水対策を実施する。また、懸念される南海トラフ巨大地震に備えるために、総合地震計画に基づく下水道施設の耐震化を推進するとともに、マンホールトイレの整備により被災時の公衆衛生の確保を図る。
2 整備計画の効果及び効率性	
①整備計画の目標と定量的指標の整合性	計画目標について、具体的に評価する指標としての整合性は確保されている。
②定量的指標の明瞭性	浸水対策に関する指標 ・下水道による都市浸水対策達成率 32.6%(H29末)→34.5%(H34末) ・安間川流域における下水道による都市浸水対策達成率(安間川流域を対象) 74.8%(H29末)→100.0%(H34末) 地震対策に関する指標 ・下水処理場・ポンプ場の耐震化適合率 0%(H29末)→100.0%(H34末) いずれも客観的に把握が可能な指標であり、明瞭性は確保されている。
③目標と事業内容の整合性	・浸水対策は、被害が近年頻発する安間川、高塚川、堀留川流域について、優先整備する箇所を選定し効率的に雨水きよ、雨水調整池等の整備を進める。 ・地震対策は、浜松市総合地震対策計画で優先的に整備する箇所を整理した年次計画を策定し西遠処理区、中部処理区、館山寺処理区、細江処理区等の処理場・ポンプ場の耐震化、避難所へのマンホールトイレ設置を効率的に実施する。 いずれも目標と事業内容との整合性は確保されている。
④事業の効果(要素事業の相乗効果等)の見込みの妥当性	・浸水対策は、時間雨量60mm/h(7年確率)の降雨を想定した対象地域への浸水対策を進めることで、床下・床上浸水や道路冠水等の被害の軽減を図る。 ・地震対策は、対象処理区の処理場・ポンプ場の、主に揚水施設の耐震化等を実施を進めるとともに、下水道供用区域内の応急救護所を併設する避難所(全56箇所)の中から毎年5箇所(10基/箇所を予定)を選定してマンホールトイレの設置を進め、被災時の公衆衛生の確保を図る。 いずれも、事業実施による効果は充分に見込まれる。
3 計画の実現可能性	
①円滑な事業執行の環境(事業熟度、住民等の合意形成等を踏まえた事業実施の確実性)	・浸水対策は、静岡県・浜松市の河川行政、地域住民と一体となって取り組み、ソフト・ハードの両面から事業執行を推進する。 ・処理場・ポンプ場の地震対策は、総合地震計画に基づき施設の状況等を充分勘案した上で効率的な改築を実施する。 ・マンホールトイレの設置は、箇所選定、基数等に関して、市の危機管理課と協議して実施する。 いずれの事業も、執行環境はともに十分に確保されている。
②地元の機運(住民、民間等の活動・関連事業との連携等による事業効果発現の確実性)	近年、市内では浸水等の被害が発生しており、市民や議会の関心も高くインフラの浸水対策や地震対策に対する要望も強い。整備に対する協力は十分に得られるものと考えられる。
部審査会 対応方針	部審査会審議日：平成30年2月22日 事業の必要性、事業効果の観点から審議を行った結果、本整備計画は適正であると認める。 なお、事業執行に当たっては以下の点に留意すること。 浸水対策については、近年の浸水被害状況を十分考慮した上で、河川管理者等と調整を図り、浸水リスクの早期軽減を目指すこと。 地震対策については、被災時においても最低限の処理機能を確保し、市民生活への影響を最小限とするべく、選択と集中による効果的な事業推進を図ること。